

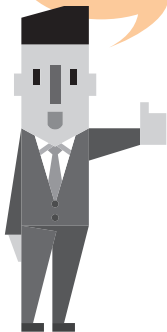
# 令和3年度

私たちの税金  
どう使ったの？

## 決算審査



細かくチェック  
しました！



## 決算特別委員会

令和3年度決算については、決算特別委員会で審査し各委員から数多くの質疑がありました。その中の主なものを紹介します。

### 法人事業税交付金

**Q** 令和2年度と比べて金額が大幅に増えている。企業収益の拡大ということであるが、具体的にどのようなか。対象となる法人事業者はどのくらいあるのか。

**A** 町内の特定の法人ということではなく、県が徴収したものを各自治体における企業の従業者数を基準に交付するものである。ただし、令和3年度は経過措置として、法人税割が3分の2、従業者数割が3分の1ということで配分されており、県全体での徴収額が増加したため、配分される各々の自治体も増額となっている。

### 森林環境譲与税

**Q** 令和3年度の詳細、使い道はどのようになっているか。

**A** この譲与税は、パリ協定の枠組みの下、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や森林環境整備の財源確保等のために令和元年度に創設された。令和6年度から課税されるが、それまでの間は国が交付税特別会計での借入金や、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を財源に自治体に配布している。使い道については、木材利用の促進や普及啓発、林業の担い手確保などの人材育成に使われる譲与税となっている。

### 地域おこし協力隊

**Q** 継続的に募集をしているが、応募者がいないということ、町ではどのような考えを持っているか。

**A** 令和3年度分の募集では、1名の応募があったが、コロナの関係で残念ながら辞退ということであった。現在は、JOINという地域おこし協力隊の募集サイトと町ホームページで随時募集を始めている。テーマとしては、国登録有形文化財「重田家住宅」の有効活用ということで、これを拠点に活動していただく条件で募集を行っている。

### 玉村町魅力発信機構

**Q** 各種企業や店舗、住民の皆さんとともに、町外向けのPRを行ったということであるが、誘客に対してどのような活動を行ったのか。

**A** 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、誘客事業については中止になった部分も多く、町の宣伝PR、情報発信に力を入れてきた状況である。特に、全国区でのメディア活用ということで、年間を通して大手旅行雑誌への掲載やweb広告、無料でweb掲載できる企業のパブリシティ企画などにも積極的にアプローチしながら、コロナ禍の中、まずは玉村町の魅力を全国の皆さんに伝えるということからスタートさせていただいた。